

令和7年度使用料・管理料

■新規霊地

申込者の区分	使 用 料			管 理 料	合 計
大阪市民 阪南市民	一般区	6区5番	688,000円	270,000円	958,000円
	割増区	7区5番	791,200円		1,061,200円
大阪市民 阪南市民 以外の方	一般区	6区5番	1,032,000円		1,302,000円
	割増区	7区5番	1,186,800円		1,456,800円

■再募集霊地

申込者の区分	使 用 料			管 理 料	合 計
大阪市民 阪南市民	一般区	1区～9区	550,000円	270,000円	820,000円
	割増区	2区、6区1・2番、7区	632,500円		902,500円
大阪市民 阪南市民 以外の方	一般区	1区～9区	825,000円		1,095,000円
	割増区	2区、6区1・2番、7区	948,700円		1,218,700円

※再募集霊地とは…返還された霊地の力コート(地下納骨設備)を新しく入れ替えて、再募集する霊地です。

- 使用料は、永代にわたって霊地を使用するための料金で、力コート(地下納骨設備)の使用料も含んでいます。
- 管理料は、霊園を維持するための料金で、初回は20年分を前納していただきます。
令和7年度受付分の管理料は1年13,500円、20年分で270,000円となっています。
- 上記の料金には、墓石の費用は含まれていません。

墓石等の設置基準

泉南メモリアルパークでは、公園式墓地としての景観を維持するため、墓石等の形が定められています。



墓石(正面)



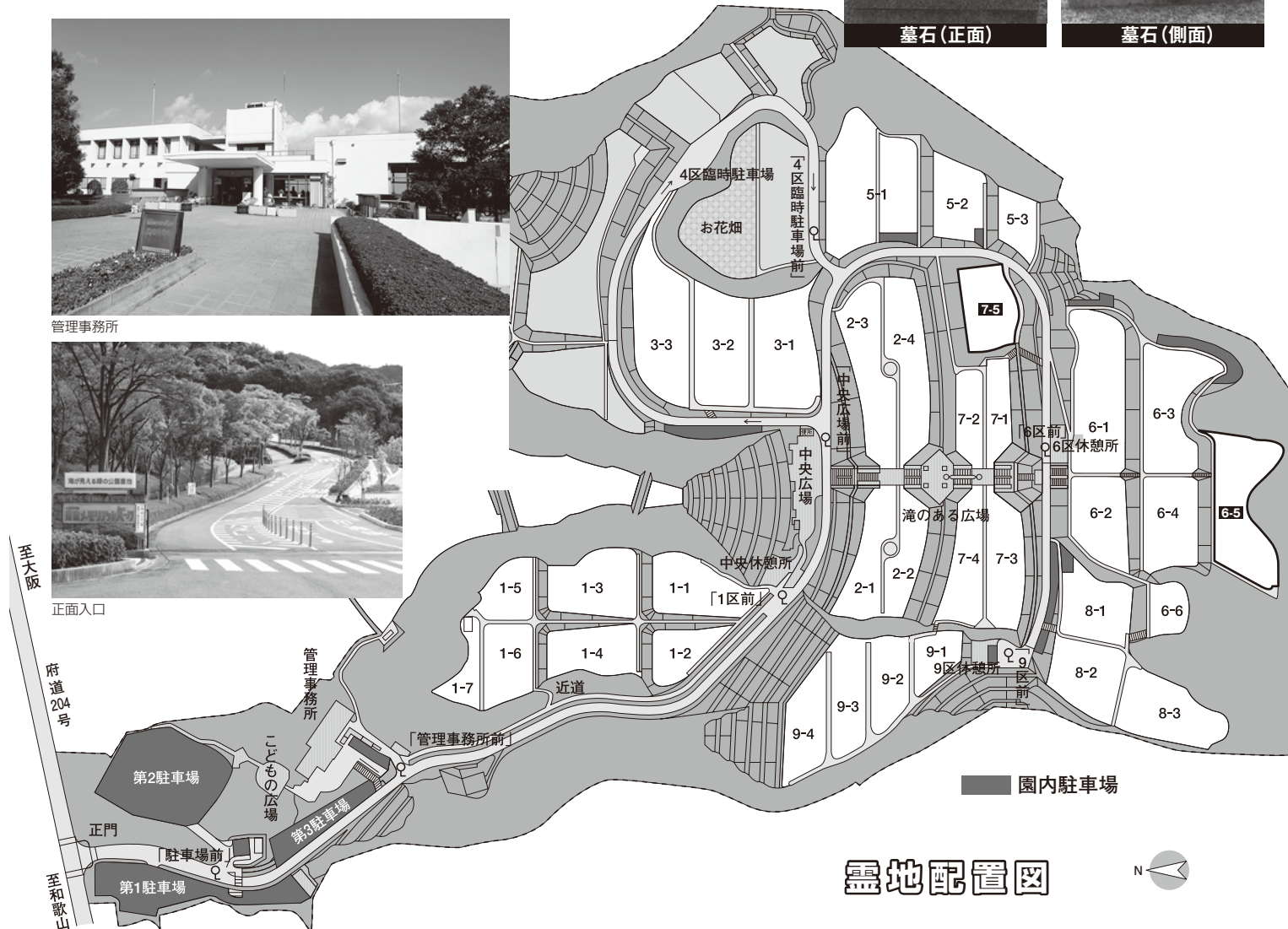
墓石(側面)



管理事務所



正面入口



霊地配置図

